

自治基本条例特集

町民が主役のまちづくりを目指して

[part. 18]

今月号では、第13回検討委員会（9月27日開催）で行った「条例案のたたき台の確認＆共有」についてお知らせします。

「条例案のたたき台」が完成
「みんなの思いがカタチになつてゐる？」

昨年10月に検討委員会を立ち上げて以来、ステップ1（第1回～第4回検討委員会）では、検討委員会で話し合いを行つていく上での土台（ルール）づくりやまちの現状分析、将来像などについて、その後のステップ2（第5回～第10回検討委員会）では、条例の各項目の具体的な内容について話し合い、検討を進めきました。

そして今回、その積み上げてきた成果をもとに、「条例の案の案とも言える」「条例案のたたき台」を作成しました。今回の第13回検討委員会では、「みんなの思いがカタチになつてゐる？」をサブテーマに、たたき台の中身を委員みんなで確認・共有しました。また、気づいたこと（評価できる点と、もっと検討したい点）を出し合ひ、これから行う素案の磨き上げ（集約や修正）作業の論点となる部分の洗い出しが行いました。主な意見は次のとおりです。

～ここはいいね！～（評価できるところ）

- ・「性別、障がいの有無、外国人などあらゆる人たちが、まちづくりに関与することができる」という表現。
- ・「協働」や「参画」というキーワードが随所にちりばめられている。
- ・「町民が主役（主体）のまちづくり」というイメージがよく伝わってくる。
- ・この条例の位置付けが、「最も重要視するべき条例」とはっきり示されている。
- ・男女共同参画が基本的な原則として明確にされている。
- ・「幸せ」というキーワードが好き。
- ・条例の目的や基本原則が、町長によって変わることがないようにしてある。
- ・住民投票について条例に盛り込んである。
- ・東郷らしさが、わかりやすく表現されている。など

～ここは気になる～（もっと検討したいところ）

- ・「町の中心地域の開発を進めて」という表現をもっとみんなで話し合って検討する必要がある。（町が目指す将来像は、「開発を進めて賑わいのあるまち」なのか、「農業を中心としたのんびりしたまち」なのかななど）
- ・一般の町民に、わかりにくい言葉や表現は分かりやすくすべき。
- ・ネガティブな表現は削除すべき。
- ・「農業」や「町の伝統文化」についての表現を入れてほしい。
- ・議会の項目については、もっと話し合って検討すべき。
- ・住民投票の項目については、全体的にもっと議論する必要がある。など

▼問い合わせ

企画情報課

TEL 0561 (38)
3111 (内線 2324)